



**新型コロナウイルス 中小事業者の
固定資産税軽減は2月1日までに申告を**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の固定資産税軽減措置は2月1日(月)までに申告を。

対象や申告方法などは、市ホームページにも掲載(左コードからアクセス可)。
▼詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。



**固定資産税(償却資産)の
申告をお忘れなく**

償却資産を所有している事業者は、1月1日現在の状況を2月1日(月)までに申告してください。早めの申告にご協力ををお願いします。

【申告先が変わります】
これまで、償却資産の申告は市の税務課でしたが、今回の申告から一括で京

子どもの予防接種

入園や入学などの集団生活に備えて、予防接種を受けましょう。定期予防接種には接種期限があり、期限を過ぎると有料になります。

▼詳しくは、健康づくり課(☎65・0065)へ。

予防接種名	接種期限
ロタウイルス	1価は生後2か月から24週まで、5価は生後2か月から32週まで(令和2年8月1日以降に生まれた人のみ)。
ヒブ、小児用肺炎球菌	生後2か月から5歳の誕生日の前日まで
B型肝炎	生後2か月から1歳の誕生日の前日まで
四種混合1期	生後3か月から7歳6か月になる日の前日まで
BCG	生後5か月から1歳の誕生日の前日まで
麻しん風しん(MR)1期	1歳の誕生日から2歳の誕生日の前日まで
水痘(水ぼうそう)	1歳の誕生日から3歳の誕生日の前日まで
日本脳炎1期	3歳の誕生日から7歳6か月になる日の前日まで
麻しん風しん(MR)2期	小学校就学前の1年間(平成26年4月2日から27年4月1日生まれの人の接種期限は3月31日(水)まで)
日本脳炎2期	10歳の誕生日から13歳の誕生日の前日まで
三種混合2期	12歳の誕生日から13歳の誕生日の前日まで

※児童はいずれも対象年齢時に個別通知

都地方税機構への提出になります(郵送可)。

※中小事業者の固定資産税軽減措置の適用を受ける場合は市税務課が申告先になります

【償却資産とは】

法人や個人で工場・商店などを営んでいる人が、その事業に用いることができる機械・器具・備品などのこと。

【問い合わせ先】京都市地方税機構事務局(☎075・414・4503)へ。

《税務課》

舞鶴市都市計画審議会の結果

舞鶴市計画の次の内容について可決しました。

【内容】

- ◇舞鶴市計画用途地域の変更(倉多地区、堂奥地区、小倉地区)
- ◇舞鶴市計画都市計画道路の変更(溝尻堂奥線(廃止)・堂奥多門院線(廃止)・小倉西舞鶴線(変更))
- ◇舞鶴市計画土地区画整理事業の変更(堂奥(廃止))
- ◇舞鶴市計画地区計画の変更(堂奥地区(廃止))
- ◇舞鶴市計画地区計画の決定(堀地区)

市職員採用PR動画を公開

市では、情熱を持ち、気力あふれる優秀な人材を確保するため、就職活動を迎える学生の皆さんに向けた「市職員採用PR動画」を作成しました。

職員の創意工夫、独創的な発想から生まれる仕事や、全国に誇れる先進的な取り組みを「舞鶴市役所の仕事の魅力」として、担当した若手職員が紹介。

動画は、市ホームページなどで公開しています(左コードからアクセス可)。
今後、技術職員や保育士などの専門職の動画なども追加していきます。

▼詳しくは、人事課(☎66・1066)へ。



【変更の内容】

倉多地区、堂奥地区、小倉地区の区域区分見直しに伴う、用途地域の変更、及び、計画道路の廃止、堂奥土地区画整理事業の廃止、堂奥地区計画の廃止、小倉・堂奥地区並びに堀地区での地区計画の決定。

▼詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

くみ取り口付近の除雪にご協力を

くみ取り作業に時間をかけず多くの家庭の収集ができるよう、積雪時にはくみ取り口付近の除雪にご協力をお願いします。

《生活環境課》

**水道管の冬じたく
早めの防寒対策を**

気温がマイナス4度以下になると、水道管が凍結し、破損することがあります。早めの防寒対策をお願いします。

【防寒方法】

- ◇水道管の保温：市販の保温材や布切れなどで管を包み、ビニールテープなどを巻く
- ◇水道管の水を抜く：長時間不在の時はメーターボックス内の止水栓を止め、一番低い位置の蛇口から水を抜く
- ◇少量の水を流す：夜間に3〜4リットルほど

新1年生の入学通知を送付

今年4月に小学校へ入学する児童平成26年4月2日〜27年4月1日生まれの入学通知書を今月下旬に保護者あてに送付。

▼詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

**洪水浸水想定区域図を公表
府管理の市内6河川**

「概ね千年に一度の割合で発生する最大規模の降雨」により堤防の決壊などが起こった想定で、河川が氾濫した場合の浸水状況を表す区域図を京都府が作成。

市内では河辺川や福井川など6つの府管理河川について公表されました。

市では、これらの情報を基に洪水ハザードマップを作成し、新たな防災対策を講じていきます。

【今回公表された河川】

瀬崎川、大丹生川、河辺川、朝来川、吉野川、福井川

【閲覧できます】

想定区域図は、府中丹東土木事務所(綾部市)で閲覧できるほか、府ホームページでも公開(左コードからアクセス可)。

▼詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。



どの太さの水を流しておくのも有効

【凍結したら】

蛇口など凍った所に布をかぶせ、ぬるま湯をかける(熱湯だと破損やひび割れすることがあるのでご注意ください)。

【破損してしまったら】

メーターボックス内の止水栓を閉めて水を止めてから、市指定給水装置工事業者に修理を依頼(有料)。

▼詳しくは、お客様サービス課(☎66・1026)へ。

公的病院間のバス運賃を補助

同日中に複数の公的病院を受診するため京都交通のバスを利用する場合に運賃相当額を助成しています。



【対象公的病院】

- ◇舞鶴医療センター
- ◇舞鶴共済病院
- ◇舞鶴赤十字病院

【利用方法】①1つ目の病院を受診後、窓口で助成券を受け取る②バス降車時運賃支払い後に運転手から助成券に確認印をもらう③次の病院の受診後、助成券を窓口で提示し、運賃相当額を受け取る(病院の行き帰りは対象外)。

▼詳しくは、舞鶴地域医療推進協議会地域医療課内、☎66・1051へ。

**パブリック・コメント
生き生きとした長寿社会に向けて**

市では、高齢者施策を推進していくための基本指針となる「舞鶴市第8期高齢者保健福祉計画」(令和3〜5年度)の策定を進めています。

このたび、計画(案)がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。

【提出方法】様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し「舞鶴市第8期高齢者保健福祉計画(案)に対する意見」と明記し、郵送か持参、ファクス、市ホームページ問い合わせフォームで高齢者支援課へ(左コードからアクセス可)。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

【募集期間】1月5日(火)〜2月3日(水)

【案の公表場所】高齢者支援課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中・東・西・南公民館、大浦・城南会館、東・西図書館、市ホームページにも掲載。

【提出された意見の取り扱い】提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013、FAX 62・7957)へ。

